

敦煌文書の世界に『冥報記』は存在したか*

Was There *Mingbaoji* in the World of Dunhuang Manuscripts?

玄幸子

はじめに

『冥報記』は唐代初期の佛教志怪小説を代表する史料であり、唐吏部尚書唐臨の著作として知られる。とりわけ日本では夙に注目され、これを対象とした研究著作も数多認められている。これは本書が中國では早くに失われたにもかかわらず、日本では遣唐使によってもたらされて以來長期にわたり保存され、『日本靈異記』など日本の説話文學形成に大きな影響を與えたことが認められるからである。

現存最古の史料である高山寺所藏の古寫本三卷本は明治25年（1892年）に吉川半七發行として上巻のみ模刻出版されたが、やはり廣く世に知られるようになったのは明治43年（1910年）に油谷博文堂より刊行された内藤湖南の跋文を付した影印本であろう。

むろん楊守敬『日本訪書志』（1897、光緒23年）にはこれに先んじて『冥報記』が取り上げられてはいたが、三卷本であることを理由に日本の僧によるダイジェスト版であるとして、とりわけ高山寺本の重要性に着目し得ることがなかった。よって内藤湖南の痛烈な批判を受けることになるのだが、詳細は後述する。さらに當時はちょうど敦煌學草創期にもあたり、『冥報記』を尾題に記す P.3126 の發見は、

*本稿は中國中世寫本研究夏季大會（2021.9.12、オンライン開催）で「異書同名と異名同書から見る敦煌文獻の世界」と題して發表した内容を異なる視點からまとめなおしたものである。その發表時に《敦煌小説合集》の共著者である寶懷永教授から P.3126 の尾題「冥報記」の三文字について貴重なご指教を受け、高田時雄先生からも後述の通り得難いご教示を賜りましたことに改めて御禮申し上げます。なお發表時に付言した通り、同年6月の東國大學（大韓民國ソウル）の國際學會「第七屆國際學術大會東亞佛教文獻與文學里的佛教世界以及東南亞佛教與宗教」でも同じ主題を扱った研究發表（論題：再探《冥報記》流傳的具體情況）を行った。當該の國際學會の論文集は現在編集印刷中である。

まさしく大きな期待とともに衆目を集めたが、結論からのべると、P.3126は、その内容から顔之推『還冤記』であり、尾題の『冥報記』は誤写されたものとして同定されたのであった。

一般にはすでに結論づけられたと考えられているこの問題を取り上げ、今更ながら再度『冥報記』と敦煌写本との関係を取り上げるべく本稿の論題をこのように設定したのは、問題の所在をより明確に示そうという意図があつてのことである。ここで『冥報記』を格好の例として、敦煌文書が作成された時代の書物流通の實情面を一部具体的に切り出してみたい。さらにこの考察を通して写本を研究対象とした、原文獻のいわゆる「復元」という考え方に對して一提言を行わんとするものである。

一、現存最古の『冥報記』

現存最古の高山寺本については『高山寺古典籍纂集』（高山寺資料叢書第17冊、高山寺典籍文書綜合調査團編、東京大學出版會、1988年2月）に影印・翻字・解題ほか詳細に記録されている。ここでは、この書の由來にかかわる部分に焦點を當てて引用する。

卷子本、三卷。中國唐代寫。料紙は楮紙。…… 三卷は、桐箱1函に納める。包紙の表書には「甲五十四箱／冥報記唐臨撰三卷／圓行阿闍梨將來唐人書／建長二年義淵上人注進」と記す。「甲五十四箱」は上中下各卷に「五十四箱／甲」とあるもので、建長二年、義淵房靈典の注進したという『高山寺聖教目錄』の分類に對應する。この本は、先の包紙表書、又それを納めた桐箱の蓋の裏書にも「圓行阿闍梨承和五年入唐之日以 皇朝官紙／所令書寫也舊唐書唐臨傳方便智院慧友護／闍梨自書也／七十八老信充記」と記される如く、唐人書寫の本を靈巖寺和尚圓行の將來したものと傳えられる。(234-235頁)

桐箱の蓋の裏書については、近年出版された國寶『冥報記』全三卷（石塚晴通編，勉誠出版，2016年）の赤尾榮慶解説にも「料紙および書寫に關して、大變興味深い墨書が箱の蓋裏に認められている」として、とりわけ料紙問題を取り上げて紹介される。また上掲書には桐箱の寫眞が表裏ともに掲載されているので、箱の表書に「明治庚午六月正六位三善朝臣延世新造」と記されているのが見て取れる。同書解題の石塚晴通「冥報記の料紙」には、「以 皇朝官紙所令書寫也」といふ記述は無いが、曾ては江戸時代後期の慧友の此の語句を含む識語が存し、それに基い

て明治期の箱書が成されたことは疑ひがない」とある。上述の通り書誌情報を確認できたところで、次に公刊時にどのようにとらえられていたのかを順を追って詳しく辿ってみよう。

日本で最初に公刊されたのは明治25年(1892年)の模刻本(吉川半七発行、上巻のみ)である。川田夔江の跋文を以下に引用する¹：

冥報記跋右西京栴尾高山寺所藏冥報記三卷，唐吏部尚書唐臨撰，其字，下卷正楷，上中二卷雜行草，適逸蒼古，洵爲妙筆，相傳，我承和五年，靈巖寺圓行阿闍梨遊彼國。請方便智院僧慧友書之，案臨京兆長安人，仕高祖太宗高宗三朝，歷兵刑吏諸部尚書，治獄雪冤有陰德，事蹟具舊唐書本傳，其冥報記卷數，本傳及經籍志，新唐書藝文志，竝作二卷，此可以訂其誤矣，又圓行入唐，見元亨釋書及本朝高僧傳，而高僧傳載其齋來書目，不及於此，所謂慧友者，亦無所考焉，懷素外傳，有能書僧惠融者，惠慧字同，融友邦音相同，豈其人耶，但貞元十五年，素寫絹本千文，時年六十有三，而融即其伯祖，則開天年間人，與我承和年代不合，蓋此書，書者不可知，其傳於我，當在圓行入唐之前，弘仁中，藥師寺沙門景戒效焉以著日本靈異記，今華族前田侯所藏古寫本，有長治二年跋文，安知非其原本乎，餘嘗奉命檢寶器於京畿諸寺，所見古經數千百卷，其筆雖美，依樣胡蘆，不見變化，獨園城寺智證大師，自唐齋歸弥勒經疏四卷，字字靈活，山峙水流，脫寫經家習氣，而此同其趣，爲唐人真蹟不容疑，因與社友相謀，捐貲摹刻以頌同好云，

明治壬辰紀元節

夔江川田剛毅卿識

關西大學圖書館内藤文庫にはこの模刻本及び川田跋が收藏されているが、跋文の上部に内藤湖南の朱筆書き込みが認められ「慧友爲葛城慈雲尊者法資²徳川氏季世住高山寺者 川田跋以爲平安朝人乃傳聞之誤 土宜法龍僧正爲余言如此」とある。つまり、慧友³が慈雲尊者の弟子であり徳川末期に高山寺に住持していたのであるが、川田跋では平安朝の人物であると考えているのは聞き誤ったものであると、土宜法龍僧正からの示唆として記している。この最初の模刻本は上巻のみで、中下二

¹ 關西大學内藤文庫の湖南舊藏本による。ちなみに川田の跋は別途一枚刷りにして巻首に貼り込まれており、末には「此ノ跋文ハ、上中下三卷全部刻成ノ後、更ニ淨寫シテ、下巻ノ末ニ、附刻スル積リナレドモ、今上巻ヲ頌ツニ臨ミ、此書ノ來歴ヲ示サンガ爲メ、假刻シテ之ヲ頌ツ、全部本文ハ勿論、コノ跋文モ淨寫ノ上、皆春堀博原甫精密ニ校正シ、木邨嘉平別段念入レ雕刻ス、此事ヲモ乍序諸君ニ報告す、臨池社記」と記されていることから、巻上刻成の後に急遽補ったものと思われる。流布必ずしも多くないようで、國會圖書館デジタルコレクションの本にはこれを欠いている。

² 法嗣の類語と考えてよからう。

³ 慧友僧護(1775-1852)、慧友は字、惠猷とも。諱を僧護と號した。

卷は未公刊のまま終わり、およそ 20 年後に土宜法龍僧正によって内藤湖南の跋を付した完全影印本が公刊された。

この間、楊守敬『日本訪書志』卷八に「古鈔本冥報記三卷附冥報記輯本六卷冥報記拾遺輯本四卷」として『冥報記』解題を書き紹介するが、高山寺本を見ておらず、新舊唐志が二卷とし藤原佐世『日本國現在書目』に十卷とすることから、日本における三卷本を日本の僧によるダイジェスト版であると結論付けた。これを受けて、内藤湖南跋では痛烈に楊守敬を批判している。内藤湖南の跋文は次の通りである。

景印高山寺本冥報記跋

洛西高山寺藏古鈔本冥報記三卷，唐吏部尚書唐臨撰。舊唐書臨本傳及新舊唐志竝作二卷。而藤原佐世日本國現在書目又作十卷。川田饗江博士以此本乃唐人真跡爲可訂舊志之誤。清國楊星吾則據現在書日以三卷本爲出于日本釋子節鈔。謂法苑珠林及太平廣記引此書，溢出於鈔本甚多，而鈔本亦有二書所無者。然星吾僅獲保元傳鈔本未見此本。鉤稽雖鑿未足徵信也。按弘仁中藥師寺僧景戒撰日本靈異記實效此書而作亦止三卷。豈非有所本焉而然耶。且我邦所傳古鈔本貞觀政要與戈直本不同，開元御注本孝經與石臺本歧異、竝爲當時真本。安知此古鈔之非原本而十卷本之非後來增補乎。至其書法用筆適健，風神妍媚，不墜中唐以後。生平過目唐代墨跡，寡能出其右矣。其上卷體雜行草，既經川田博士捐貲上木，流傳至罕。中卷上半行草下半正書。下卷全係正書。惜未繼鐫刻之功。頃高山寺法龍和上屬博文堂主以玻璃版印行全分。首尾完具，影照精明，點畫銳鍛，毫髮畢肖，有唐佚篇復獲著錄，墨林劇跡再出人間。是則和上之惠也。刷印已竣，乃書此爲跋。

明治四十三年六月十五日 内藤虎

聞佛國人伯希和亦獲此書於敦煌石室中，未知卷第與此鈔本同否。異日若能以此書郵寄伯君校讎異同，千古疑團庶渙然冰釋矣。虎又識。

さて、ここでようやく敦煌本への言及がみられる。次に、敦煌文書との関係を見ておこう。

二、P.3126 と『冥報記』

内藤湖南跋文の最後の 2 行について、再度詳しく見てみると、「聞佛國人伯希和亦獲此書於敦煌石室中，未知卷第與此鈔本同否。異日若能以此書郵寄伯君校讎異

同、千古疑團庶渙然冰釋矣」とあり、フランス人ペリオもまたこの書を敦煌石室中で獲たと聞く、巻第が高山寺本と同じであるかどうかはわからない、他日高山寺影印本をペリオ氏に送って異同を校讎できたなら千古疑團も渙然冰釋することだろうと P.3126 の発見への大きな期待を記している。ここから内藤湖南はこの時点で P.3126 をまだ目にしていなかったものの早くも発見の知らせを耳にして注目していたことがわかる。

この後湖南は影印本をフランスに留學する京大の同僚榊亮三郎に託してシャヴァンヌに贈り、シャヴァンヌから御禮と影印本に關するペリオの書評が『通報』に掲載される旨を記した書簡が届けられた。事實ペリオは書評を發表し、その中で P.3126 に見える尾題「冥報記」の 3 文字が明らかな誤記 (un titre manifestement fautif) であると述べている⁴。P.3126 が唐臨『冥報記』でないことを斷言したのもとも早期の見解といえよう⁵。

なお現在 P.3126 はその内容から顔之推著『還冤記』であると同定されるが、この方向を決定づけたのは王重民『敦煌古籍叙録』(第 227 頁)の次の記述であろう。

及檢王謨輯刻漢魏叢書本顔之推還冤記, 此十五事者⁶, 又竝在書中, 於是始斷知此殘卷爲顔之推還冤記, 非冥報記也。此卷署爲冥報記, 其誤蓋在千年前矣。餘生千年後, 獲觀此卷, 偶得訂知其誤, 此中甘苦, 啟餘良多!”
(一九五三年五月二十七日)

これ以降、P.3126 は『還冤記』の殘卷であり卷末の尾題『冥報記』は誤寫されたとする考え方が定着し、近年に至るまで敦煌文書の世界から『冥報記』の存在はほぼ消えてしまったといっても過言ではない。

三、異名同書と同名異書

では、敦煌文書の世界に『冥報記』は存在しなかったのか。この問題を考えるうえで、寫本社會の實情を考察してみたい。刊本の世界と違って、公刊の手段が書寫に頼るしかなかった世界とはどのような状況であったろうか。

まず頭に浮かぶのは、異名同書、同名異書の状況であろう。實例を示せば、隋陸法言『切韻序文』には夏侯該『韻略』、陽休之『韻略』、杜臺卿『韻略』が上がっ

⁴この顛末については高田時雄先生に御教示いただいた。詳細は高田時雄「舊鈔本古文尚書と内藤湖南」『中國典籍日本古寫本の研究 Newsletter No.6』第 2 頁右欄に見える。

⁵Paul Pelliot, *Trois manuscrits de l'époque des T'ang récemment publiés au Japon* par M. Naitō Torajirō, *T'oung pao*, Vol.13, No.3 (1912)

⁶P.3126 に書寫された 15 條を指す。

ており、当時少なくとも三種類の『韻略』があったことが知られ、同名異書の例として認められよう。また現代では『孫愔唐韻』として知られる韻書についてペリオが『孫愔切韻』を発見した際に非常に驚いたという逸話⁷も有名である。これも同書異名の例として挙げられる。

『冥報記』と同じジャンルの志怪についても、『隋書經籍志』には祖臺の撰になる『志怪』二卷本と孔子の撰とする『志怪』四卷の2種類の『志怪』が著録されている。これも同名異書の例と見なすことができよう。

このような状況から考えられるのは、とりわけ韻書、類書のような工具書、童蒙書、俗文學史料といったジャンルにおいて正式な書名が明確には認識されてという認識されていなかったのではないかという点である。例えば現代『國語辭典』といっても『〇〇社國語辭典』『新明解國語辭典』『〇〇必携國語辭典』……などのように多種あるのと同じ状況を考えればよい。

『冥報記』についても同様の考え方ができないかというのが、本論の主旨である。つまり P.3126 の尾題は誤寫ではなく、書寫時の同名異書の状況を反映したものであるとする考え方である。

同様の考えを反映した P.3126 の分析が近年ようやくみられるようになってきている。次に紹介する2種である。

まず楊寶玉 2009 では『還冤記』解題に次のように述べる。

在敦煌本佛教靈驗記或相關作品中，《還冤記》是最早受到學界重視，研究也最爲充分的一種。……關於它的書名，《顏氏家廟碑》、《法苑珠林》、《隋書・經籍志》、《舊唐書・經籍志》、《新唐書・藝文志》均著錄爲《冤魂志》；《太平廣記》、《宋史・藝文志》、《崇文總目》、《直齋書錄解題》、《文獻通考》等則著錄爲《還冤志》。另據劉亞丁先生研究，又有《還魂志》、《北齊還魂志》、《還魂記》等別稱。至於 P.3126 抄寫者爲何將尾題書爲“冥報記”，今已難確知，筆者猜測或許與唐五代時期曾廣泛流傳的唐臨《冥報記》、郎餘令《冥報拾遺》等與顏氏此作性質相近有關。（140 頁）

さらに竇懷永・張涌泉 2010 では『冥報記』解題として底卷 P.3126 を以下のように分析した。

底卷發現後，羅振玉最先在《敦煌石室書目及發見之原始》（《東方雜誌》第六年第十期，一九〇九）一文中加以介紹，後又在《莫高窟石室祕錄》

⁷高田時雄「敦煌韻書の発見とその意義」（2003）においてペリオのスナールにあてた書簡を紹介している。関連箇所を以下に引用する：「『孫愔切韻』というような書名もあり問題はややこしくなりますが、これは唐韻の書名を獲得する前に孫愔が切韻を改訂した初稿本を作っていたと考えればいいでしょう。」

(《東方雜誌》第六年第十一、十二期,一九〇九)中推斷此即唐唐臨所撰之《冥報記》。今考兩唐志載唐臨《冥報記》而卷(《日本國見在書目錄》作十卷),但中土久佚,唯日本有鈔本流傳,近人楊守敬、岑仲勉及今人方詩銘均曾輯補整理,然底卷、甲卷所載十五則故事均不見於該書,却皆見於北齊顏之推《還冤記》。據此,今人多以爲上揭敦煌本即《還冤記》殘卷,而非《冥報記》,底卷『冥報記』三字當誤(說詳王重民《敦煌古籍敘錄》卷三《還冤記》條下)。今審底卷,『冥報記』三字與正文字迹相同,當出於同一人所書。就字面意義而言,『冥報記』與『還冤記』含意相似,故頗疑此『冥報記』實即顏之推《還冤記》之異名,而與唐臨的《冥報記》無涉。顏氏《還冤記》古又有《冤魂志》《還冤志》《還魂志》等別稱,亦皆異名同書。底卷題稱『冥報記』,名異實同,正自不妨其本爲一書也。(216-217頁)

上記2種の分析は極めて妥当であるといえよう。いずれもP.3126の尾題「冥報記」を現在顏之推『還冤記』として認識されている同書の異名であり誤寫ではないとするものである。おそらく敦煌文書の世界では唐臨『冥報記』以外の多くの『冥報記』のバリエーションが存在していたに相違ないと思われる。

四、『冥報記』卷數問題と原著復元について

ここでは再度日本殘存『冥報記』の卷數問題に立ち戻ってみよう。先述した通り楊守敬『日本訪書志』では『日本國見在書目錄』の記載を根據として唐臨『冥報記』の原書を十卷とし、他の文獻を涉獵して原完本復元を目指そうとしたのであり、これは岑仲勉1948にも見事に繼承されて行くのであるが、この方法の妥當性について検討してみたい。

まず根據とした『日本國見在書目錄』の記載であるが、「雜傳家」に「冥報計十卷」とある。ここには唐臨の名は記載されておらず、「記」を「計」に誤寫するなど、唐臨『冥報記』を正確に記載したものであると判断できる材料ではないといえる。可能性として、唐臨著作以外の十卷本『冥報記』を記録したものか、あるいは『冥祥記』十卷を誤記したものか、多種多様な狀況が考えられる。いずれにせよ、これを根據に唐臨『冥報記』が十卷であったとするのにはかなり無理があろう。

次に復元問題であるが、現在完全な佚書である文獻については、後世の文獻から蒐集して復元する意味は十分にあると考えられるが、同時代史料が存在する場合、後世の史料によって改正されてしまうことの危うさを十分了解しておく必要がある。

中國で出版されたテキストとして古小説叢刊『冥報記 廣異記』（方詩銘 1992 中華書局）は先行研究をよく取り入れた上、関連文献をも併せて掲載し、非常に丁寧に校訂された良書だと思われるが、危うさを検証する例としてその中から 1 條引いてみよう。

卷上第 4 條 唐尼法信（頁 7）

河東有練行尼常誦《法花經》，訪工書者一人，數倍酬直，特爲淨室，令寫此經。一起一浴，燃香薰衣，仍於寫經之室鑿壁通外，加一竹筒，令寫經人每欲出息，輒遣含竹筒，吐氣壁外。寫經七卷，八年乃畢。供養嚴重，盡其恭敬。龍門僧法端，嘗集大眾講《法花經》，以此尼經本精完，遣人請之。尼固詞不與，法端責讓之。尼不得已，乃自送付。法端等開讀，唯見黃紙，了無文字，更開餘卷，皆悉如此。法端等慚懼，即送還尼。尼悲泣受，以香水洗函，沐浴頂戴，遶佛行道，於七日七夜不暫休息。既而開視，文字如故。貞觀二年，法端自向臨說。當具說尼名字，臨忘之，唯記其事云爾。

このテキストは高山寺本『冥報記』を底本にしているが、本来各條の小題は立てられていない。方詩銘校訂では便宜上各條目を付しているに過ぎない。なお最後の一文は唐臨の聞き書き状況を説明する部分で小字で書寫されている。さて、唐臨はこの尼僧の名を失念してしまったためできごとのみを記したと述べているが、條目には尼僧の名「法信」が記されている。これば、岑仲勉 1948 に従って『法苑珠林』『太平廣記』二書から補ったものである。岑仲勉 1948 の当該箇所を次に引用する：「貞觀二年法端自向臨說，當具說尼名字，臨忘之，唯記其事云爾。」珠林、廣記均無此數句，惟段首則具書尼名法信，蓋纂珠林之道世，與臨同時，故能記其名而代爲加入，段末則易作「故知抄寫，深加潔淨，比來無驗，只爲不殷，」以足其意。宋人諱「殷」，又改作「只爲不勤敬也」，然「敬」字亦犯宋諱，或因敬較高一代，故寧諱殷不諱敬歟。（頁 179-180）

實際の状況をここで確認してみよう。それぞれのテキストと高山寺本との異同部分を太字で表示すると次の通りである。

法苑珠林卷第 27

唐武德時，河東有練行尼法信，……每欲出息，輕含竹筒，吐氣壁外。寫經七卷，八年乃畢。供養殷重，盡其恭敬。……既而開視，文字如故。故知抄寫，深加潔淨。比來無驗，只爲不殷。右一驗出冥報記。

太平廣記卷第 109

唐武德時、河東有練行尼法信、……供養殷重、……既而開視、文字如初。
故知抄寫、深加潔淨。比來無驗、只爲不勤敬也。出冥報記

さて、諸本によりテキストを正すということの意味を詳細に見てみよう。まず最初に、唐臨が忘れてしまったという尼僧の名を條目題として表示することの滑稽さに氣づく。法端から尼僧の名も具に直接聞いたのだが忘れてしまったので事柄のみしるすという表現から、實に生き活きと現實味を帯びた信憑性のある聞き書きであるという實感が得られるが、その原文の味わいを岑仲勉 1948 に従った校訂がすっかり駄目にしてしまっている。

さらに岑仲勉 1948 は續けて『太平廣記』では宋人が「殷」を忌避して「只爲不殷」を「只爲不勤敬也」に改めたと主張するが、それならば『太平廣記』の同文中の「供養殷重」の「殷」字は何故改められなかったのか、また高山寺本が「嚴」字に作っている個所をわざわざ「殷」に代えていることの説明もつかない。主張に全く整合性がみられないと言えよう。

以上の通り、原文復元を目的とした不用意な修正は、場合によっては大きな弊害を伴うことになる。ましてや高山寺『冥報記』は、書寫された當時のままの同時代史料でもある。太田辰夫博士は史料の價値を測るうえで最も重要である點は同時代文獻であるかどうかだと主張された⁸。この意味においても無暗な改變は原史料の價値を損なう、爲すべからざる改惡であると言えよう。

五、結論

敦煌文書の世界に『冥報記』は存在していたか、という問いに対する答えはすでに得られた。唐臨『冥報記』に限らず、數種の同名異書としての『冥報記』も存在していただろうと考えられる。また、圓行によって日本にもたらされた唐臨『冥報記』三卷本は當時よく行われていた卷數をそのまま傳えていよう。

他方、現在日本には三種類の唐臨『冥報記』が認められる。つまり、(1) 高山寺收藏本 (2) 前田家尊經閣本 (3) 京都智恩院本 (三縁山本) である。高山寺本については上記の通り詳しく述べたので贅言は避ける。前田家尊經閣本は長治 2 年 (1105) に書寫され、全五十七話を収める。知恩院本は書寫年代不明であるが、楊守敬が日本で購入し現在臺灣故宮に收藏されるのはこの知恩院本系列であり、江戸末期に東叡山寛永寺によって複製されたものである。現在ではこの三種それぞれ

⁸太田辰夫『中國語歴史文法』「あとがき」(410-412 頁) では、「同時資料」「後時資料」という用語を用いて説明する。つまり「轉寫轉刊」を経た資料は後時資料であるが、「中國の資料はほとんどその大部分が後時資料であり、これがことに言語研究の支障となっている」という。

れに影印あるいは校録を付した研究書が出版されている。最古の鈔本である高山寺本については、先に引用した『高山寺古典籍纂集』に影印・校録など収録されているが、近年石塚晴通氏によりほぼ完全な複製本が公刊された。内容のみならず、形態までもオリジナルの通りに忠實に複製することを重視する日本の研究方針と、諸文献を蒐集比較することを通してあくまでも「正解」を求めようとする中国の方針はまさに對極にあるかのようである。

いずれの方針であれ、とりわけ同時代史料を扱うには原貌を保つことを基本とすべきであることを強く主張するものである。

【引用文献】

(中文)

岑仲勉 1948 <唐唐臨冥報記之復原>《歷史語言研究所集刊》第十七本

王重民 1958 《敦煌古籍斠錄》、中華書局

方詩銘 1992 《冥報記 廣異記》(古小説叢刊)、中華書局

楊寶玉 2009 《敦煌本佛教靈驗記校注並研究》、甘肅人民出版社

竇懷永・張涌泉 2010 《敦煌小説合集》、浙江文藝出版社

(日文)

赤尾榮慶 2016 石塚晴通編『冥報記』(高山寺の名寶) 附載の解説、勉誠出版

太田辰夫 1958 『中國語歴史文法』、江南書院(1981年朋友書店の複製本あり)

石塚晴通 2016 「冥報記の料紙」、『冥報記』、勉誠出版

川田剛 1892 「冥報記跋」、『冥報記』卷上、吉川半七刊

高山寺典籍文書総合調査團 1988 『高山寺古典籍纂集』(高山寺資料叢書第17冊) 所収『冥報記』

高田時雄 2007 「敦煌韻書の發見とその意義」、『草創期の敦煌學』、知泉書館

高田時雄 2020 「舊鈔本古文尚書と内藤湖南」、『中國典籍日本古寫本の研究 Newsletter』No.6

内藤湖南 1910 「景印高山寺本冥報記跋」、もと油谷博文堂刊の高山寺本複製に附した跋文、のち『内藤湖南全集』第14卷(1976、筑摩書房)の「湖南文存」卷五所収

(作者は關西大學外國語學部教授)